教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成28年２月29日　　山梨県教育委員会

１　失効した免許状

本籍地　山梨県

氏名　野呂瀬春江

免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

⑴　中学校教諭２級普通免許状（家庭）、昭62中２普第30号、昭和63年３月15日、山梨県教育委員会

⑵　小学校教諭２級普通免許状、昭63小２第25号、平成元年３月22日、山梨県教育委員会

２　失効年月日　平成28年１月25日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第３項の規定により、次の免許状の取上げ処分を行った。

平成28年２月29日　　熊本県教育委員会

１　取上げた免許状

氏名　岡崎　邦昭　本籍地　熊本県

生年月日　昭和41年２月12日

⑴　免許状の種類、教科、番号、授与年月日及び授与権者

①　中学校教諭一種免許状　宗教

昭63中一種第78号

平成元年３月20日　三重県教育委員会

②　中学校教諭一種免許状　社会

昭63中一種第79号

平成元年３月20日　三重県教育委員会

③　高等学校教諭一種免許状　宗教

昭63高一種第69号

平成元年３月20日　三重県教育委員会

④　高等学校教諭一種免許状　社会

昭63高一種第70号

平成元年３月20日　三重県教育委員会

⑵　取上げ処分年月日　平成28年２月５日

⑶　取上げ処分事由

教育職員免許法第11条第３項該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢おおよそ50歳代以上の男性、身長165cm位、着衣は、黒色長袖ウインドジャケット、エンジ色長袖カーディガン、チェック柄襟付き長袖シャツ、灰色長袖トレーナー、白色長袖Ｔシャツ、白色長袖肌着、紺色ウインドズボン、黒色ウインドズボン、灰色トレーナーズボン、白色股引２本、白色ブリーフ、黒色靴下、医療用白色コルセット

現金合計８万180円（着衣のポケット内に裸現金で在中）

上記の者は、平成25年６月12日午前10時45分ころ、群馬県高崎市鼻高町271番地　鼻高運動場東方約70メートル先竹林内において白骨死体で発見され、死亡日は平成25年１月頃と推定されます。

遺体は火葬に付し、遺骨は当市の斎場で保管しています。心当たりのある方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成28年２月29日

群馬県　　高崎市長　富岡　賢治

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳（年齢20歳代から40歳代、男性と推定される）、白骨化しており、所持金なし

上記の者は、平成26年11月29日午前10時50分頃、前橋市富士見町赤城山33番地１先県立赤城公園内において人骨の状態で発見されました。死亡日は不詳（死後経過時間２年から３年くらいと推定される）。死亡原因は不詳。

身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は前橋市嶺町1300番地嶺公園内の当市納骨堂に保管しておりますので、心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成28年２月29日

群馬県　　前橋市長　山本　　龍

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、生年月日　昭和10年10月11日（推定）、性別　男性、身長164cm、やせ型、白髪、短髪

上記の者は、平成26年11月８日、豊島区西池袋３丁目32番５号の路上で倒れ、帝京大学病院へ搬送された後、平成27年４月７日に立川市砂川町８丁目２番地の３西砂川病院に転院したものである。死亡日時は平成27年12月４日午後４時26分。死因は、肺炎。身元不明のため、遺体を火葬に付し、遺骨を保管してあります。心当たりの方は、豊島区保健福祉部生活福祉課まで申し出て下さい。

平成28年２月29日

東京都　　豊島区長　高野　之夫

無縁墳墓等改葬公告

県営土地改良事業宮古島市イリノソコ地区、ほ場整備工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成28年２月29日　　沖　縄　県

１　墳墓等所在地　沖縄県宮古島市下地字嘉手苅アガリノミ子748

１　墳墓等の名称　不詳

１　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

１　改葬を行おうとする者　沖縄県宮古島市平良字西里1125番地　沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課土地改良班（電話0980―72―2365）

特定空家等の除却命令の公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第２条第２項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者等を確知できないため、同法第14条第10項の規定により公告する。

平成28年２月29日

長野県下伊那郡高森町長　熊谷　元尋

１　建築物の所在等

住所　高森町大島山343番地

構造　木造２階建

２　所有者等に命ずる必要な措置の内容

１の建築物のうち、北側の町道に接する建築物の現に崩壊しつつある屋根と当該屋根の直下の壁等を除却すること。

３　措置を命ずるに至った事由

当該建築物をそのまま放置すれば倒壊等により町道の通行及び周辺の生活環境の保全が図られなくなる恐れがあるため。

４　措置の期限　平成28年３月28日

⑴　期限までに措置が行われない場合は、高森町長またはその命じた者若しくは委任した者が措置を行う。その場合、措置に要した費用を所有者等から徴収する。

⑵　当該建築物内の動産は、当該期限の前日までに搬出すること。

５　高森町の掲示場への掲示

この公告の内容の詳細については、高森町公告式条例第２条第２項に規定する高森町役場前掲示場等において掲示する。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年二月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりであります。

（甲）http://www.entetsu.co.jp/koukoku/220/

（乙）http://www.entetsu.co.jp/koukoku/221/

平成二十八年二月二十九日

浜松市東区丸塚町一番地

（甲）株式会社浜松自動車学校

代表取締役　後藤　毅彦

静岡県焼津市柳新屋七七一番地

（乙）株式会社静岡県中部自動車学校

代表取締役　後藤　毅彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十七日

掲載頁　五十三頁（号外第一六二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十七日

掲載頁　五十三頁（号外第一六二号）

平成二十八年二月二十九日

静岡県駿東郡長泉町下土狩字柄在家一〇五番地の一七

（甲）株式会社Ｚ会

代表取締役　藤井　孝昭

静岡県三島市文教町一丁目九番一一号

（乙）株式会社アルク

代表取締役　網野　聡一